

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 17 日

社会福祉法人 大慈厚生事業会
理事長 松井 尚子 殿

監事 安原祥志 
監事 新村 在美子 

私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の理事の業務執行及び社会福祉法人大慈厚生事業会の財産の状況を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な拠点区分において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

① 事業報告書の監査結果

一 事業報告書は、法令及び定款に従い、社会福祉法人大慈厚生事業会の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事長及び理事の職務の執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 財務諸表及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその付属明細書並びに財産目録は、社会福祉法人大慈厚生事業会の資金収支及び純資産の状況及び財産の状態をすべての重要な点において不整の点がなく表示しているものと認めます。

3. 追記情報

《会計》

- ・小口現金管理について

小口現金出納帳と会計処理上の表記に相違があるため、改めること。

現金の保管責任を明確にすること。

- ・仮払金について

現金勘定を行っているため、仮払金で処理を行うよう改めること。

《処遇》

社会福祉法の改正に伴い、地域との連携を目指した活動が展開されている。

(全体)

人材確保が難しい中、EPA を利用した職員の採用、高校生に特化した求人、また、課題として残しているが、職員が定着することにも努力し、職員が満足して働ける職場環境を目指している。(老人)

施設退所後もアフターケアに取り組む等、母子支援の視野を広げた行動・努力がなされている。(母子)

こども園へ移行し、保育園との連携等、新しい取り組みに努力されている。(保育)